

公社等外郭団体見直し方針の区分の考え方

		県の人的関与・財政的関与の状況（今後の県関与の必要性・程度も考慮）		
		県の関与度が高い		県の関与度が低い
経営状況の指標		経営改善のため県が特に貸付等支援している 県からの財政支出が10億円以上 県OB・派遣職員が10人以上 県が債務保証・損失補償等を設定	県からの財政支出が5千万円以上10億円未満 県OB・派遣職員が5～9人 県が損失補償等を設定 今後県との関係に大きな変化が見込まれるもの	県からの財政支出が5千万円未満で、かつ、 県OB・派遣職員が4人以下
経営状況 （経営環境の変化も考慮）	経営状況が厳しい	a 損失補償を行っている第三セクター等（地方道路公社及び土地開発公社を除く。）で、損失補償債務等負担見込額の算定基準における標準評価方式において損失保証債務がB～E評価とされたもの b 債務超過であるもの c 債務の元利償還がある場合、当該償還費の10%以上を地方公共団体からの補助金又は実質的な新規貸付金等の財政支援に依存しているもの	abc(株)かずさアカデミアパーク（経営の悪化により、借入金返済額の一部について県から直接貸付を行っているため） bc 東葉高速鉄道(株)（多額の負債があり、関係機関で出資等の支援を行っているため） b 千葉県住宅供給公社（過去に行った債務処理のため県から多額の貸付を行っているため）	a(財)千葉県水産振興公社（E評価ではあるが、これは国・県が進める農地保有合理化事業のためのものであり、団体の経営状況が悪化しているわけではないため） b 京葉都市サービス(株)（債務超過ではあるが、県からの財政支出がないため）
	大きな問題なし	a 経常収支が赤字のもの b 累積損失が増加しているもの c 不採算路線がある道路公社 d 保有期間5年以上の保有土地がある土地開発公社 e 今後の経営環境に大きな変化が見込まれるもの	ab(財)かずさディー・エヌ・エー研究所 a(財)千葉県建設技術センター e 千葉県信用保証協会（今後、協会の代位弁済の増加に伴い、県の損失てん補金の増加が見込まれるため） c 千葉県道路公社 d 千葉県土地開発公社 e(財)千葉県下水道公社（処理場の維持管理業務について、県からの直接発注（包括業務委託）を進めているため）	a(財)千葉県消防協会 a(財)千葉ヘルス財団 a(財)千葉県青少年協会 e(財)千葉県観光公社（県有観光施設については、現在の指定管理期間終了後の譲渡に向けて検討中であるため） e(財)千葉県まちづくり公社（平成22年度を目途に県の関与をなくした非営利法人（一般財団法人等）へ移行するため）
	大きな問題なし	a 県からの補助金等の財政援助の額を控除すると経常収支が赤字となるもの	a(財)千葉県産業振興センター a(財)千葉県教育振興財団	a(財)千葉県私立学校教職員退職金財団 a(財)千葉県文化振興財団 a(財)ちば国際コンベンションビューロー
大きな問題なし	a 経常赤字だが実質的に問題がないもの b 累積損失があるが損失が縮小しているもの c その他大きな問題はないもの	c(福)千葉県社会福祉事業団 c(福)千葉県身体障害者福祉事業団 c(株)幕張メッセ	a(財)成田空港周辺地域共生財団（経常赤字は運用財産を取り崩して事業実施することによるため。運用財産も出捐しているため） b(財)千葉県環境財団 b(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉	c(社)千葉県私学教育振興会 c(財)千葉県動物保護管理協会 b(株)千葉データセンター b 千葉県漁業信用基金協会 c(財)千葉県漁業振興基金

重点指導団体（4） 指導強化団体（23） 一般指導団体（14）

・指導対象全41団体を上記の3つに区分し、この区分に応じ、各団体の課題解決に向けた見直し方針を策定することとする。

・重点指導団体、指導強化団体、一般指導団体の順に、行政改革推進委員会において、より重点的に改革状況の評価検討を行い、その進捗管理を行っていくこととする。